

# 令和4年度「経営計画」について

## 【現状認識と業務運営方針】

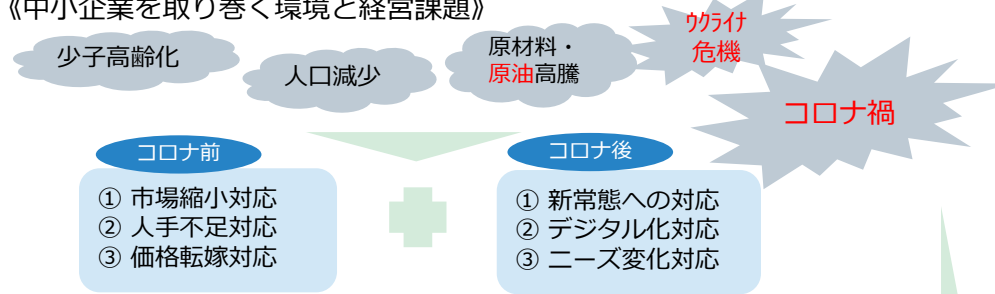
新型コロナウイルス感染症による災禍は、3年目を迎えた今も県内事業者には大きな影響を与えている。付加価値創出、雇用維持の面からも地域経済を担う存在である中小企業にとっては、コロナ前からの経営課題に加え、コロナ後の経営課題が**複雑に絡み合う状況**となっている。コロナ直後の資金繰り支援から、時間の経過とともに経営支援の重要性がより高まっている。

民間金融機関による無利子・無担保融資いわゆるゼロゼロ融資は、令和5年5月以降順次3年間の**無利子期間が終了**し、事業者の収益を圧迫することとなり、また、多くの事業者が3年据置（51%）後の返済開始にも備える必要がある。

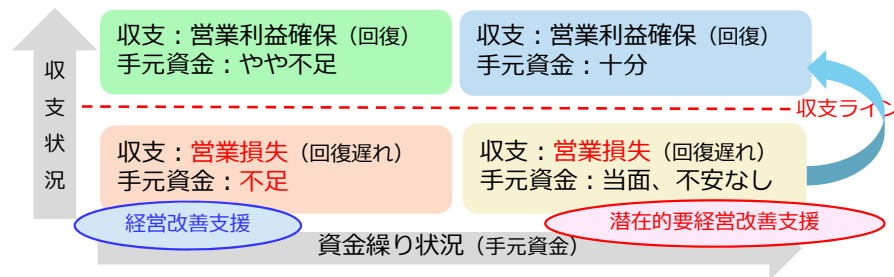
不可逆的な人口減少、ニューノーマルへの対応は、信用保証協会においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）等、不断の業務改革、事務改善が必要となる。

令和4年度は、特に**潜在的な要支援先へのアプローチ**を図り、**信用保証協会のハブ機能**を活かし、地域の関係機関とともに**事業者に寄り添い**ながら、信用保証協会自らも意識改革、行動変容しつつ、事業者の**レジリエンス（逆境力）**を後押しする経営支援と金融支援にこ取り組む方針である。

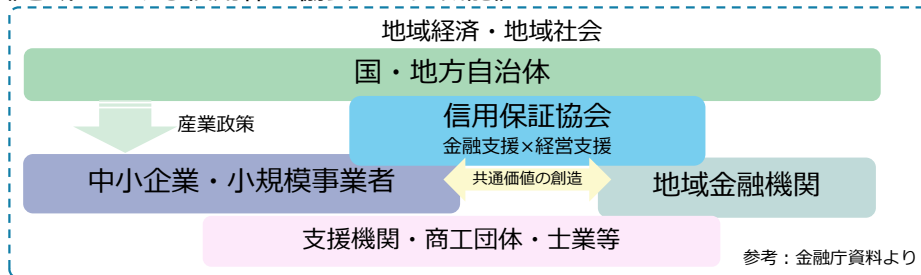
## 《中小企業を取り巻く環境と経営課題》



## 《収支状況×資金繰り状況マトリックス》



## 《地域における信用保証協会のハブ機能》



	「中期事業計画」 (令和3年度～令和5年度)	令和4年度「経営計画」
1	中小企業のレジリエンス（逆境力）を後押しする経営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業のマインド（心）と本業（体）を支える経営支援の強化</li> <li>専門家（その道のプロ）派遣事業の有効活用と継続的な質の向上</li> <li>組織体制の強化</li> </ul>
2	地域の関係機関との連携深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関との連携深化</li> <li>支援機関との連携強化</li> </ul>
3	利用者本位の保証対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>保証事務手続の負担軽減</li> <li>保証制度や事務手続に関する理解の促進</li> <li>デジタル化加速による保証事務手続等の効率化</li> <li>利用者サービスの一層の向上</li> <li>広報活動の更なる推進強化</li> </ul>
4	地域共創による地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継支援、事業再生支援</li> <li>伴走型の創業支援、女性活躍支援</li> <li>事故先に対する迅速かつ適切な管理と積極的な金融調整の実施</li> </ul>
5	管理コストを考慮し、効率性を重視した管理回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動を徹底し、効率性を重視した回収方策の推進と進捗管理の徹底</li> <li>生活再建に視点を置いた求償権保証人への適切な対応</li> <li>管理事務停止・求償権整理の促進</li> <li>事業存続への取り組み</li> </ul>
6	健全経営の推進及び地域社会活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全経営の一層の推進</li> <li>地域社会活性化への取り組み</li> <li>多様な事象に応じた危機管理体制の強化</li> </ul>
7	コンプライアンス態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス態勢の充実</li> </ul>

※レジリエンス（resilience）：直訳すると弾力、復元力、回復力 ⇒ 困難から立ち直る力、逆境力

## 【信用保証協会基本理念】 ※外部環境が大きく変化する時こそ「不易流行」の考え方が重要

信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、**金融の円滑化**に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の**経営基盤の強化**に寄与し、もって**中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献**する。